

第 **177** 回

KIRIN

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成28年3月30日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催
場所

ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 ボールルーム

東京都港区芝公園四丁目8番1号

株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより
議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送



インターネット



麒麟ホールディングス株式会社

証券コード 2503

目次

P.1 第177回定時株主総会招集ご通知
議決権行使についてのご案内

P.5 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

添付書類

P.18 事業報告

P.41 連結計算書類

P.44 計算書類

P.47 監査報告書

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の
配布を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 2503
平成28年3月7日

株主各位

東京都中野区中野四丁目10番2号
キリンホールディングス株式会社
代表取締役社長 磯崎功典

第177回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第177回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、**平成28年3月29日(火曜日)午後5時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネット等による議決権の行使

4ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

IR・投資家情報

<http://www.kirinholdings.co.jp/irinfo/>

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

記

1. 日 時	平成28年3月30日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所	東京都港区芝公園四丁目8番1号 ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム
3. 目的事項	● 報告事項 1. 第177期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第177期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)計算書類報告の件 ● 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権の行使 について	郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。 また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
 - 株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を有する株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ「ＩＲ・投資家情報」欄(<http://www.kirinholdings.co.jp/irinfo/>)に掲載させていただきます。
 - 株主総会にご出席くださる株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、本年から、株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

平成28年3月30日
午前10時

郵 送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成28年3月29日
午後5時30分到着

インターネット



当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

平成28年3月29日
午後5時30分まで

詳細は次ページをご覧ください

議決権行使書のご記入方法のご案内

The image shows a sample of a proxy voting form (議決権行使書) from KIRIN 177th Annual General Meeting. The form includes sections for the shareholder's name, address, and the number of shares owned. It also has a table for voting on various proposals, with columns for '賛成' (Agree), '反対' (Disagree), and '棄権' (Abstain). The form is dated March 28, 2016.

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

▶ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号・第3号議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印を

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印を

- ▶ 一部の候補者を：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、**平成28年3月29日(火曜日)午後5時30分まで**に行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotote.jp/>)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、[下記ヘルプデスクにお問い合わせください](#)。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evotote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

4 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027** (通話料無料) 受付時間 **9:00~21:00**

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

議案及び参考事項

第 1 号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要課題の一つと考えております。

剰余金の配当につきましては、各期の業績、実質的利益水準を勘案した連結配当性向及び今後の経営諸施策等を総合的に考慮のうえ、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、1株につき19円とさせていただきます。これにより、中間配当金19円を加えた年間配当金は、1株につき38円となります。

当期のその他の剰余金の処分につきましては、繰越利益剰余金の欠損を填補するため、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたく存じます。

● 期末配当に関する事項

1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金19円
総額 17,338,050,392円

2 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月31日

● その他の剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 180,000,000,000円

2 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 180,000,000,000円

第2号議案

取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員(9名)が任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任を願いたく存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席率 出席状況
1	再任候補者 磯崎功典	代表取締役社長	100% (14回中14回)
2	再任候補者 にし西村慶介	代表取締役常務執行役員 事業提携・投資戦略、 海外担当(東南アジア)	100% (18回中18回)
3	再任候補者 伊藤彰浩	取締役常務執行役員 財務戦略、I R、情報戦略	100% (18回中18回)
4	再任候補者 の野中淳一	取締役常務執行役員 R & D戦略、品質保証統括	100% (14回中14回)
5	再任候補者 み三好敏也	取締役常務執行役員 人事総務戦略、法務統括	100% (14回中14回)
6	再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者 あり有馬利男	社外取締役	100% (18回中18回)
7	再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者 あら荒川詔四	社外取締役	100% (14回中14回)
8	新任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者 いわ田喜美枝	社外監査役	94% (18回中17回)
9	新任候補者 社外取締役候補者 ながやすかつのり 永易克典	—	—

(注) 1. 磯崎功典、野中淳一、三好敏也及び荒川詔四の4氏の出席状況については、平成27年3月27日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

2. 岩田喜美枝氏の出席状況については、社外監査役として出席した取締役会を対象としております。

候補者番号

1

再任候補者

いそ ざき よし のり
磯 崎 功 典生年月日 昭和28年 8月 9日
所有する当社株式の数 26,900株

略歴、地位及び担当

昭和52年 4 月 当社入社
平成16年 3 月 サンミゲル社取締役
平成19年 3 月 当社経営企画部長
平成20年 3 月 当社執行役員経営企画部長
平成21年 3 月 当社常務執行役員経営企画部長
平成22年 3 月 当社常務取締役(平成24年 3 月退任)
平成24年 3 月 麒麟麦酒株式会社代表取締役社長(平成27年 1 月退任)
平成25年 1 月 キリン株式会社代表取締役社長(現任)
平成27年 3 月 当社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

キリン株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

磯崎功典氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社及び国内外グループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためであります。

(注) 磯崎功典氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任候補者



にし むら けい すけ
西 村 慶 介

生年月日 昭和31年12月7日
所有する当社株式の数 35,206株

略歴、地位及び担当

昭和55年 4 月 当社入社
平成19年 3 月 麒麟(中国)投資社董事長総経理
平成21年 3 月 サンミゲル社取締役
平成21年 4 月 サンミゲルビール社取締役副社長
平成23年10月 同社取締役(現任)
当社執行役員経営戦略部部長
平成24年 3 月 当社取締役
華潤麒麟飲料社取締役(現任)
平成26年 3 月 当社常務取締役
平成27年 3 月 当社代表取締役常務執行役員(現任)
平成27年 8 月 ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長(現任)

担	当
	事業提携・投資戦略、海外担当(東南アジア)

重要な兼職の状況

サンミゲルビール社取締役
華潤麒麟飲料社取締役
ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長

■ 取締役候補者とした理由

西村慶介氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社及び国内外グループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループのグローバル戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためであります。

(注) 西村慶介氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

再任候補者



い とう あ き ひろ
伊 藤 彰 浩

生年月日 昭和35年12月19日

所有する当社株式の数 10,400株

略歴、地位及び担当

昭和58年 4 月 当社入社
 平成19年 7 月 キリンファーマ株式会社企画部長
 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社グループ企画部長
 平成21年 4 月 同社戦略企画部長
 平成22年 3 月 キリンビジネスエキスパート株式会社経理部長
 平成25年 1 月 当社執行役員グループ財務担当ディレクター
 平成26年 3 月 当社取締役
 キリン株式会社取締役
 ライオン社取締役(現任)
 平成27年 3 月 当社取締役常務執行役員(現任)
 キリン株式会社常務執行役員(現任)
 キリンビジネスシステム株式会社取締役(現任)
 協和発酵キリン株式会社取締役(現任)
 財務戦略、I R、情報戦略

担 当

重要な兼職の状況

キリン株式会社常務執行役員
 キリンビジネスシステム株式会社取締役
 ライオン社取締役
 協和発酵キリン株式会社取締役

■ 取締役候補者とした理由

伊藤彰浩氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社及び国内外グループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループの財務戦略等の実現を図るとともに、グループ全体及び担当事業の監督を適切に行うことができることを期待したためであります。

(注) 伊藤彰浩氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

再任候補者



の なか じゅん いち
野 中 淳 一

生年月日 昭和29年10月13日
所有する当社株式の数 5,300株

略歴、地位及び担当

昭和53年 4 月 当社入社
平成18年 9 月 当社国内酒類カンパニー生産本部栃木工場長
平成19年 7 月 麒麟麦酒株式会社生産本部栃木工場長
平成20年 5 月 同社生産本部技術開発部長
平成22年 3 月 同社執行役員生産本部技術開発部長
平成23年 3 月 同社執行役員生産本部横浜工場長
平成25年 1 月 キリン株式会社常務執行役員 R & D 本部長(現任)
平成27年 3 月 当社取締役常務執行役員(現任)
ライオン社取締役(現任)

担	当
	R & D 戦略、品質保証統括

重要な兼職の状況

キリン株式会社常務執行役員 R & D 本部長
ライオン社取締役

■ 取締役候補者とした理由

野中淳一氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社及び国内外グループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループの R & D 戦略等の実現を図るとともに、グループ全体及び担当事業の監督を適切に行うことができることを期待したためであります。

(注) 野中淳一氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

再任候補者



三 好 敏 也

生年月日 昭和33年12月30日
所有する当社株式の数 10,900株

略歴、地位及び担当

昭和57年 4 月 当社入社
平成20年 3 月 株式会社横浜赤レンガ代表取締役社長
平成22年 3 月 当社人事総務部長
平成24年 3 月 当社執行役員人事総務部長
平成25年 1 月 当社執行役員グループ人事総務担当ディレクター
キリン株式会社執行役員人事部長
平成26年 3 月 当社常務執行役員グループ人事総務担当ディレクター
キリン株式会社常務執行役員人事部長
平成27年 3 月 当社取締役常務執行役員(現任)
キリン株式会社常務執行役員(現任)
サンミゲルビール社取締役(現任)

担	当	人事総務戦略、法務統括
---	---	-------------

重要な兼職の状況

キリン株式会社常務執行役員
サンミゲルビール社取締役

■ 取締役候補者とした理由

三好敏也氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社及び国内外グループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループの人事総務戦略等の実現を図るとともに、グループ全体及び担当事業の監督を適切に行うことができることを期待したためであります。

(注) 三好敏也氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

あり ま とし お
有 馬 利 男生年月日 昭和17年5月31日
所有する当社株式の数 4,400株

略歴、地位及び担当

昭和42年 4 月 富士ゼロックス株式会社入社
平成14年 6 月 同社代表取締役社長
平成18年10月 富士フィルムホールディングス株式会社取締役
平成19年 6 月 富士ゼロックス株式会社取締役相談役
平成20年 6 月 同社相談役特別顧問
平成23年 3 月 当社社外取締役(現任)
平成24年 4 月 富士ゼロックス株式会社イグゼクティブ・アドバイザー(現任)

重要な兼職の状況

富士ゼロックス株式会社イグゼクティブ・アドバイザー
株式会社りそなホールディングス社外取締役
富士重工業株式会社社外取締役
一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事

■ 社外取締役候補者とした理由

有馬利男氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。

- (注) 1. 有馬利男氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 有馬利男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 有馬利男氏が社外取締役として在任している富士重工業株式会社において、平成23年8月に不適切な経理処理があったとして、東京国税局から指摘を受けました。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでした。日頃から内部統制の重要性についての提言及びその体制の整備に注力しておりました。また、当該事実が明らかになった後は、再発防止策の徹底を指示する等、適正にその職務を遂行しております。
4. 有馬利男氏が当社の社外取締役に就任してからの年数(本定時株主総会終結の時まで)は、5年であり、ます。
5. 有馬利男氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であり、同氏が取締役に再任され就任した場合には、同氏は、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

7

再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者



あら かわ しろう し
荒 川 詔 四

生年月日 昭和19年4月8日

所有する当社株式の数 900株

略歴、地位及び担当

昭和43年 4 月 株式会社ブリヂストン入社
 平成17年 3 月 同社代表取締役専務執行役員
 平成17年 7 月 同社代表取締役副社長
 平成18年 3 月 同社代表取締役社長
 平成24年 3 月 同社取締役会長
 平成25年 3 月 同社相談役(現任)
 平成27年 3 月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ブリヂストン相談役

■ 社外取締役候補者とした理由

荒川詔四氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。

- (注) 1. 荒川詔四氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 荒川詔四氏は、社外取締役候補者であります。
3. 荒川詔四氏が平成25年3月まで取締役として在任していた株式会社ブリヂストンにおいて、工業用品の取引に関して、米国独占禁止法及び米国海外腐敗行為防止法に違反する行為があったことが判明し、同社は、平成23年9月に米国司法省と有罪答弁合意書を締結し、同年10月に罰金を支払いしました。
4. 荒川詔四氏が当社の社外取締役に就任してからの年数(本定時株主総会終結の時まで)は、1年であります。
5. 荒川詔四氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であり、同氏が取締役に再任され就任した場合には、同氏は、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

8

新任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

いわ た き み え
岩田喜美枝生年月日 昭和22年4月6日
所有する当社株式の数 3,200株

略歴、地位及び担当

昭和46年4月 労働省入省
平成16年6月 株式会社資生堂取締役執行役員
平成19年4月 同社取締役執行役員常務
平成20年4月 同社取締役執行役員副社長
平成20年6月 同社代表取締役執行役員副社長
平成24年3月 当社社外監査役(現任)
平成24年4月 株式会社資生堂取締役
平成24年6月 同社顧問(現任)

重要な兼職の状況

株式会社資生堂顧問
日本航空株式会社社外取締役
公益財団法人21世紀職業財団会長
東京都監査委員

■ 社外取締役候補者とした理由

岩田喜美枝氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる行政官及び企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。

- (注) 1. 岩田喜美枝氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 岩田喜美枝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岩田喜美枝氏が社外取締役として在任している日本航空株式会社において、平成26年9月に同社の顧客情報システムへの不正アクセスによる顧客情報の漏えいがありました。本件につきましては、同年10月に同社の独立役員から構成される検証委員会が設置され検証が行われました。同氏は、委員長として再発防止に注力しました。
4. 岩田喜美枝氏は、当社の社外監査役であり、就任してからの年数(本定時株主総会終結の時までは、4年であります。なお、本定時株主総会の終結の時をもって社外監査役を退任する予定であります。
5. 岩田喜美枝氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であり、同氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏は、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

9

新任候補者

社外取締役候補者



なが やす かつ のり
永 易 克 典

生年月日 昭和22年4月6日
所有する当社株式の数 0株

略歴、地位及び担当

昭和45年5月 株式会社三菱銀行入行
平成20年4月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行代表取締役頭取
平成22年4月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ代表取締役社長
平成24年4月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行代表取締役会長(現任)
平成25年4月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役(同年6月退任)

重要な兼職の状況

株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行代表取締役会長
新日鐵住金株式会社社外監査役
三菱自動車工業株式会社社外監査役
株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役
一般社団法人日本経済団体連合会副会長

■ 社外取締役候補者とした理由

永易克典氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。

- (注) 1. 永易克典氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 永易克典氏は、社外取締役候補者であります。
3. 永易克典氏は、当社の主要取引銀行である株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の代表取締役を務めており、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員となる予定は現時点ではありませんが、同氏からは、当社経営に関して客観的な立場から有益なご意見やご指摘をいただけることを期待しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役岩田喜美枝氏が任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任を願いたく存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
その候補者は、次のとおりであります。



新任候補者

社外監査役候補者

独立役員候補者

まつだちえこ
松田千恵子生年月日 昭和39年11月18日
所有する当社株式の数 1,000株

略歴及び地位

昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行入行
平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社
平成13年9月 株式会社コーポレートディレクション入社
平成18年5月 マトリックス株式会社代表取締役
平成18年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社ヴァイスプレジデント
(パートナー)
平成23年4月 首都大学東京都市教養学部教授(現任)
同大学院社会科学部教授(現任)

重要な兼職の状況

首都大学東京都市教養学部教授
同大学院社会科学部教授
サトーホールディングス株式会社社外監査役
日立化成株式会社社外取締役
フォスター電機株式会社社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

松田千恵子氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外監査役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。

- (注) 1. 松田千恵子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 松田千恵子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 松田千恵子氏が監査役に選任され就任した場合には、同氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員となる予定であります。

以 上

(ご参考)

1. 当社は、平成19年7月、当時の商号であった旧「麒麟麦酒株式会社」を「キリンホールディングス株式会社」に変更して純粋持株会社に移行するとともに、会社分割により当社の国内酒類事業を別会社に移管し、当該別会社を新たに「麒麟麦酒株式会社」に商号変更しました。
2. 当社は、平成25年1月、会社分割により、当社の日本総合飲料事業の事業管理機能をキリン株式会社に承継させました。

社外役員の独立性に関する基準

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役又は社外監査役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしております。

- ① 当社(当社連結子会社を含む。以下同じ。)を主要な取引先とする者
- ② 当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ③ 当社の主要な取引先である者
- ④ 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑤ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑥ 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑦ 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- ⑧ 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑨ 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑩ 上記①～⑨に過去3年間において該当していた者
- ⑪ 上記①～⑨に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ⑫ 当社の取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内の親族

- (注) 1. ①及び②において、「当社を主要な取引先とする者(又は会社)」とは、「直近事業年度におけるその者(又は会社)の年間連結売上高の2%以上又は1億円のいずれか高い方の支払いを当社から受けた者(又は会社)」をいう。なお、その者(又は会社)が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高に代え、年間総収入又は年間単体売上高を基準とする。
2. ③及び④において、「当社の主要な取引先である者(又は会社)」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者(又は会社)、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者(又は会社)」をいう。
3. ⑤、⑦及び⑧において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。
4. ⑥において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の年間総収入の2%以上又は1億円のいずれか高い方」であることをいう。

1 キリングループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に緩やかな回復基調を維持しましたが、中国を始めとした新興国の成長ペース鈍化や資源国の経済悪化により、全体的に緩やかな減速感を持ちつつ推移しました。

こうした中、わが国経済は、振れを伴いながらも総じて緩やかな回復基調を維持しました。個人消費は、力強さはみられないものの、雇用者所得の増加を受けて緩やかな持ち直し基調で推移しました。

キリングループは、2015年度を、長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2021」(略称：KV2021)実現に向けた最初のステージである「キリングループ2013年－2015年中期経営計画」の最終年度であると同時に、2016年から開始する次期中期経営計画のゼロ年度と位置付け、グループ本社である当社と各地域統括会社が、それぞれの事業の強化に一体的に取り組みました。特に、最大の課題である日本総合飲料事業の再成長実現に向け、中長期的な視点で強いブランドを育成し、競争環境の変化にスピーディーに対応しました。また、海外総合飲料事業では、ラ

イオン社飲料事業は再生計画を着実に推進しましたが、競争環境が激化しているブラジルキリン社については、販売数量が大幅に減少したことに加え、為替影響による原材料コストの上昇もあり、将来の損益見通しを下方修正した結果、減損損失を計上しました。

当連結会計年度における連結売上高は、日本総合飲料事業におけるビール類及び清涼飲料の販売数量、医薬・バイオケミカル事業における売上高の増加等により、増加しました。連結営業利益は、日本総合飲料事業で販売費の増加により減少しましたが、海外総合飲料事業では、第1四半期より「企業結合に関する会計基準」等の改正を早期適用したこと等により増加し、医薬・バイオケミカル事業も堅調だったため、増益となりました。連結経常利益は、連結営業利益の増加に加え、持分法による投資利益の増加等により増益となりましたが、連結当期純損益は、ブラジルキリン社で減損損失を計上したこと等により、473億円の損失となりました。

当期実績

連結売上高 2兆1,969億円 (前期比 0.1%増)

連結営業利益 1,247億円 (前期比 8.9%増)

連結経常利益 1,281億円 (前期比 36.1%増)

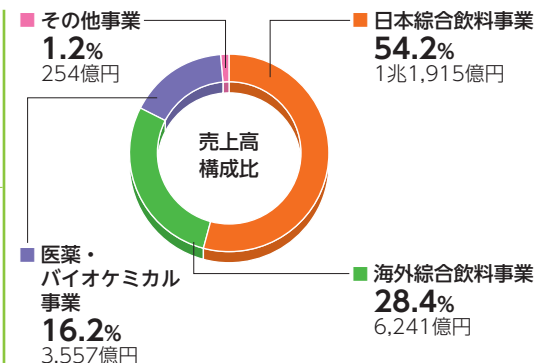
連結当期純損失 473億円 (前期比 -)

ご参考

EBITDA* 2,589億円 (前期比 5.2%減)

1株当たり利益* 117円 (前期比 0.8%減)

※ 特別損益等の非経常項目を除外し、より実質的な収益力を反映させるための調整をしております。



用語解説

EBITDA: Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization

税引き前利益に支払い利息と減価償却費を加算したもので、グローバル企業における金利や税率、会計基準等の違いによる企業の見かけ上の利益格差を抑えるための指標として用いられ、広義のキャッシュフローを意味します。



日本総合飲料 事業部門

連結売上高 1兆1,915億円（前期比 3.3%増）
連結営業利益 479億円（前期比 0.4%減）

各事業会社の 主要商品

キリンビール(株) キリン一番搾り生ビール、淡麗グリーンラベル、キリン のどごしく生>、キリン 氷結、キリンウイスキー 富士山麓 樽熟50°
メルシャン(株) シャトー・メルシャン、おいしい酸化防止剤無添加ワイン、フロンテラ
キリンビバレッジ(株) キリン 午後の紅茶、キリン ファイア、キリン 生茶、キリン メッツ コーラ、キリン 世界のKitchenから

日本総合飲料事業では、事業の再成長実現に向け、ブランド力の強化に一貫して取り組み、卓越した品質とおいしさで、お客様や社会にとって驚きや感動につながる価値創造を進めました。

キリンビール(株)では、ビール類全体の販売数量は9年ぶりに前年を上回り、お客様支持率上昇(シェアアップ)を達成しました。特に、フラッグシップブランド「**キリン一番搾り生ビール**」強化に最優先で取り組み、2年連続で販売数量が前年を上回り、また、21年ぶりにビールカテゴリーで前年を上回る販売数量を達成しました。新ジャンルカテゴリーNO.1ブランド^{*1}「**キリン のどごしく生>**」は、期間限定商品の発売等を通じ販売数量が増加しました。また、伸長する機能性カテゴリーでは、「**キリン のどごし オールライト**」を1月に新発売し、市場を牽引しました。RTD^{*2}では、「**キリン 氷結**」、「**キリン 本搾りTM チューハイ**」、「**キリンチューハイ ビターズ**」を中心に、販売数量は前年を上回りました。また、国産ウイスキー「**富士山麓 樽熟50°**」が大変好調に推移し、洋酒全体で前年を上回る売上となりました。さらに、日本におけるクラフトビール^{*3}市場の創造・拡大を図るべく、「**SPRING VALLEY BREWERY(スプリングバレーブルワリー)**」を本格スタートしました。

メルシャン(株)では、強みであるチリワインや無添加ワイン等を更に成長させるため、「**フロンテラ**」、「**おいしい酸化防止剤無添加ワイン**」等のブランド強化に取り組みましたが、全体の販売数量は前年を下回りました。フラッグシップブランド「**シャトー・メルシャン**」

」のブランド強化に取り組み、「**シャトー・メルシャン 桔梗ヶ原メルロー**」が国内外のワインコンクールで金賞に輝くなど、多数のメダルを受賞しました。また、ワイン市場の裾野拡大に向け新発売した「**ギュギュッと搾ったサングリア**」は極めて好調に推移し、当初目標の2.5倍の販売数量となりました。

キリンビバレッジ(株)では、基盤ブランド「**キリン 午後の紅茶**」の販売数量が、前年を上回りました。また、市場規模の大きい炭酸カテゴリーに向けて、「**キリン メッツ**」ブランドから、様々な新しい提案を行い、販売数量は前年を大きく上回りました。「**キリン 世界のKitchenから**」、「**キリン ファイア**」、「**キリン 生茶**」については、リニューアルや新商品の提案を行い、更なるブランド強化に努めました。さらに、健康志向の高まりと食品表示規制の緩和を好機と捉え、「**キリン 生茶**」と「**キリン メッツ**」から機能性表示食品の新商品を発売しました。これらの取り組みにより、清涼飲料市場の伸びを大きく上回る販売数量を達成しました。

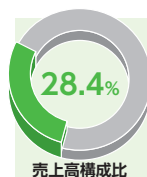
各社生産・物流一体となってコスト削減に取り組み、サプライチェーン全体の更なる効率化を進めました。また、各工場設備の効率的運用による償却費の圧縮にも取り組みました。さらに、技術開発による容器包装の省資源化にも継続して取り組み、ビール中びん、ペットボトルの軽量化もコスト削減に寄与しました。

※ 1 2005年「その他の雑酒②」、2006年-2015年「その他の醸造酒(発泡性)①」課税出荷数量によります。

※ 2 RTD：栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料で、Ready to Drinkの略です。

※ 3 クラフトビール：当社では、作り手の顔が見え、こだわりが感じられ、味の違いや個性が楽しめるビールと捉えています。





海外総合飲料 事業部門

連結売上高 **6,241** 億円（前期比 10.0%減）
 連結営業利益 **332** 億円（前期比 6.4%増）

各事業会社 の主要商品

ライオン社 ビール：フォーエックス・ゴールド、ジェームス・スクワイア、リトル・クリーチャーズ 乳製品：デア、デアリー・ファーマーズ
ブラジルキリン社 ビール：スキン、アイゼンバーン 清涼飲料：スキン

海外総合飲料事業では、積極的な国際化で獲得した事業基盤を活かし、地域に根差した自律的な成長を目指しました。

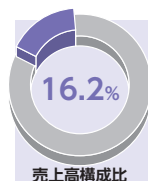
ライオン社酒類事業では、豪州ビール市場の縮小が続く中で全体の販売数量は減少しましたが、引き続き基盤ブランド強化と成長を続ける高付加価値カテゴリーの販売強化を進めました。主力ブランド「フォーエックス・ゴールド」の販売に注力し、クラフトビール「ジェームス・スクワイア」、「リトル・クリーチャーズ」の販売は引き続き好調でした。一方、飲料事業では、引き続きサプライチェーン全般の抜本的見直しによるコスト削減を進め、収益性の改善を図りました。低価格帯チーズ事業を売却したこと等により、全体の販売数量が前年を下回りましたが、乳飲料「デア」の販売数量が引き続き前年を上回るなど、事業再生計画が順調に進みました。

ブラジルキリン社は、引き続き厳しい競争環境の中、強みのある地域・チャネル・商品の販売強化に取

り組み、価格上昇と販売費の効率的活用により、収益性改善を目指しましたが、販売数量、営業利益が大幅に減少しました。8月以降は、最優先課題であるビール・清涼飲料の販売数量の減少に歯止めをかけるべく、販売・商品戦略の見直しを進め、ビール・清涼飲料の主力ブランド「スキン」のリニューアルを行い、販売網の強化にも取り組みました。また、経営効率化のプロジェクトにより、収益力改善に向けた取り組みを開始しました。

東南アジアでは、8月に、ミャンマーでビール事業を展開するミャンマー・ブルワリー社の発行済株式総数の55.0%の株式を取得しました。ミャンマーは、昨今の民主化の動きに伴い今後の高成長・消費拡大が期待される有望市場であり、ミャンマー・ブルワリー社の事業基盤を元に、キリングroupのブランド、技術力、商品開発力やリサーチ・マーケティング力を活かして、更なる成長を目指します。





医薬・バイオケミカル 事業部門

連結売上高 **3,557**億円（前期比 **9.4%**増）

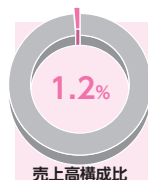
連結営業利益 **468**億円（前期比 **20.4%**増）

主要製品

協和発酵キリン(株) ネスプ、アレロック、パタノール、グラン、ポテリジオ、
ノウリアスト、ジールスタ

医薬事業では、協和発酵キリン(株)において、国内医薬品の売上高が新製品の伸長等により前年を上回りました。主力製品である持続型赤血球造血刺激因子製剤「ネスプ」が堅調に推移したほか、持続型G-CSF製剤「ジールスタ」及び尋常性乾癬治療剤「ドボベツ」、2型糖尿病治療剤「オングリザ」及びパーキンソン病治療剤「ノウリアスト」等の新薬が順調に伸長しました。一方で好中球減少症治療剤「グラン」、高血圧症・狭心症治療剤「コニール」、抗アレルギー剤「アレロック」等の長期収載品は、後発医薬品の浸透や2014年4月の薬価基準引下げの影響を受けて、売上高が減少しました。海外では、プロストラカン社の主力製品等が順調に伸長したことや、2014年8月に買収したアルクメデス社の連結効果により売上高は前年を上回りました。加えて、英国アストラゼネカ社とのベンラリズムブ(KHK4563)に関するオプション契約締結に伴う契約一時金を売上として計上しました。

バイオケミカル事業では、協和発酵バイオ(株)において、医薬用アミノ酸その他医薬品原薬等の国内販売は前年を下回りましたが、「オルニチン」を始めとする通販等の一般消費者向け商品は前年を上回りました。海外事業の売上高は、為替影響に加え、欧米を中心にアミノ酸の販売が伸長し、前年を上回りました。



その他 事業部門

連結売上高 **254**億円（前期比 **3.7%**増）

連結営業利益 **38**億円（前期比 **25.2%**増）

主要商品

小岩井乳業(株) 小岩井 生乳100%ヨーグルト、小岩井 マーガリン【醗酵バター入り】、
小岩井 カラダへの贈りものプラズマ乳酸菌のむヨーグルト

小岩井乳業(株)では、主力商品である「小岩井 生乳100%ヨーグルト」へ注力した戦略が奏功し、売上高は前年を上回りました。一方、乳価改定による原価の高騰等、様々な市場環境変化がありましたが、商品構成の改善、コスト削減等により、収益が改善され、増収増益となりました。



(2) 対処すべき課題

キリングroupは、厳しい競争環境やお客様、株主・投資家様等のニーズの多様化等の事業環境の変化を踏まえ、KV2021を発展させた新たな長期経営構想、新「キリン・グループ・ビジョン2021」(略称：新KV2021)と、ビジョン実現に向けた前半の3か年計画である「キリングroup2016年－2018年中期経営計画」(略称：2016年中計)を策定しました(次頁をご参照ください。)。新たなKV2021では、酒類、飲料、医薬・バイオケミカルを中核とした事業を通じ、グループの強みである技術力を活かしながら、社会課題の解決とお客様への価値提供を両立し、社会と共に持続的な成長を目指します。キリングgroupならではのCSV^{*1}として、社会課題の中でも社会・事業にとって共に重要度の高い「健康」を重点テーマとして取り組みます。

2016年中計では、2015年に連結当期純損失を計上したことを受け、収益力の向上を最優先課題とし、優先度を明確にした投資による既存事業の競争力強化と低収益事業の収益構造の抜本的改革を実行します。成長に向けた投資は、キリンビール(株)の成長に最優先で取り組みます。また、ビール事業の収益基盤強化に向け、ライオン社酒類事業の収益基盤強化、ミャンマー・ブルフリー社の市場リーダーポジションの維持・強化に取り組みます。収益性が下がっているブラジルキリン社とキリンビバレッジ(株)に関しては、収益改善に向けた再生計画を着実に推進し、構造改革を進めていきます。ブラジルキリン社では、地域別の販売戦略を展開すると共に、サプライチェーン全体でのコスト構造改革に取り組みます。キリンビバレッジ(株)では、利益ある成長を目指し、強いブランド体系の構築と収益構造改革に取り組みます。医薬・バイオケミカル事業については、協和発酵キリン(株)の飛躍的な成長を図っていきます。

重要評価指標として、のれん等償却前ROE(自己資本利益率)と平準化^{*2}EPS(1株当たり利益)の向上にグループ全体で取り組みます。また、平準化EPSに対する配当性向30%以上の配当を実施することで、安定的な配当による株主還元の実現を図ります。

キリングgroupは、経営理念及び当社グループ共通の価値観である「熱意と誠意」"Passion and Integrity"のもと、「コーポレートガバナンス・ポリシー」を策定し、新KV2021実現に向け、最適なガバナンス体制を構築します。また、日本を含む世界の多様なキリングgroup従業員が事業・地域の垣根を越えて連携していくため、グローバル化の推進、多様性の尊重、信頼関係作りの強化に取り組みます。特に、多様性を更に推進していくための活動として、2021年までに国内の女性リーダー数を3倍に拡大することを目標とした女性活躍推進計画「キリンウィメンズネットワーク2021」を引き続き強力に展開します。

※1 CSV：Creating Shared Valueの略で、社会課題への取り組みによる「社会的価値の創造」と「経済的価値の創造」の両立により、企業価値向上を実現することです。

※2 平準化：特別損益等の非経常項目を除外し、より実質的な収益力を反映させるための調整をしております。

次期業績予想

連結売上高 **2兆1,400億円** (前期比 2.6%減)

連結営業利益 **1,250億円** (前期比 0.2%増)

連結経常利益 **1,290億円** (前期比 0.6%増)

連結当期純利益^{*} **600億円** (前期比 —)

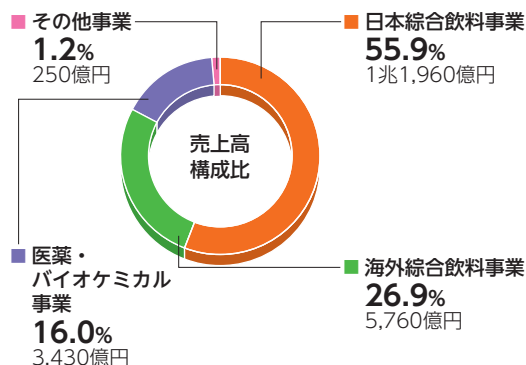
※「親会社株主に帰属する当期純利益」を指しております。

ご参考

のれん等償却前ROE **14.0%**

1株当たり利益^{*} **115円** (前期比 1.7%減)

※ 特別損益等の非経常項目を除外し、より実質的な収益力を反映させるための調整をしております。



長期経営構想 新「キリン・グループ・ビジョン 2021」(新KV2021)

グループ経営理念

キリングroupは、自然と人を見つめるものづくりで、「食と健康」の新たなよるこびを広げていきます。

2021年のビジョン

酒類、飲料、医薬・バイオケミカルを中核としたキリングroupの事業を通じて社会課題に向き合い、お客様を理解して、新しい価値を創造することで、社会とともに持続的に成長する。

キリングroup 2016年－2018年中期経営計画

基本方針 構造改革による、キリングroupの再生

重点課題 事業の位置付けに応じた具体的な戦略を展開します

- 1 ビール事業の収益基盤強化（キリンビール㈱、ライオン社酒類事業、ミャンマー・ブルワリー社）
- 2 低収益事業の再生・再編（ブラジルキリン社、キリンビバレッジ㈱、ライオン社飲料事業）
- 3 医薬・バイオケミカル事業の飛躍的成長（協和発酵キリン㈱）

定量目標 収益力改善を最優先に取り組み、資本効率の向上と株主価値の持続的成長を目指します

のれん等償却前ROE
15%以上

1株当たり利益*年平均成長率
6%以上

上記定量目標達成時の参考値：2018年グループ連結営業利益1,600億円以上

財務方針 安定的な配当による株主還元の充実と財務の柔軟性の向上を実現します

1株当たり利益*に対する配当性向30%
2016年 年間配当予想 38円

有利子負債の削減

※ 特別損益等の非経常項目を除外し、より実質的な収益力を反映させるための調整をしております。

■ 日本総合飲料事業部門

日本総合飲料事業では、ブランドメッセージである"Quality with Surprise"のもと、お客様の健康や人と社会とのつながりの観点での社会課題と向き合いながら、卓越した品質とおいしさで、驚きや感動につながる価値創造を進めます。

麒麟ビール(株)は、V字回復を本物にする3年間と位置付け、誰よりも「お客様のことを一番考える会社」を目指し、麒麟ならではの価値創造を図っていきます。ビール類は、お客様支持率を上昇軌道に乗せるため、「**麒麟一番搾り生ビール**」強化を引き続き最優先事項として取り組みます。2016年5月から順次、全国の47都道府県ごとに味の違いや個性を楽しめる「**47都道府県の一箱搾り**」の発売を開始します。市場が拡大を続けるRTDについては、中核ブランドの「**麒麟 氷結**」、「**麒麟 本搾りTMチューハイ**」、「**麒麟チューハイ ビターズ**」を引き続き強化していきます。また、お客様の多様なニーズに応じ、それぞれに適したスピリッツ・リキュール商品を提案し、多様なお酒の楽しさをお届けします。さらに、新たなビール文化を創造するため、「**SPRING VALLEY BREWERY**」等を通じたクラフトビールカテゴリーの市場拡大に取り組みます。また、事業基盤の強化のため、引き続き、生産・物流一体となったコスト削減を継続し、サプライチェーン全体での更なる効率化を進めます。

メルシャン(株)では、ワイン市場全体の中長期的な拡大と日本ワインの啓発活動を推進し、魅力あるカテゴリー・ブランドポートフォリオの構築に取り組み、ワイン事業の「拡大と多様化」を進めます。日本ワイン「**シャトー・メルシャン**」の更なる育成のため、ブドウ生産者と協働し、日本の風土や気候を表現したワイン造りに引き続き取り組みます。また、伸長するチリワインでは、低価格帯に加え中高価格帯の商品育成を図ります。さらに、ワイン市場の裾野拡大に向け、引き続き若年層向けの新商品を開発していきます。

麒麟ビバレッジ(株)では、利益ある成長を目指し、継続的なブランド価値向上と抜本的な収益構造改革に取り組みます。基盤となる「**麒麟 午後の紅茶**」の継続的成長に加え、市場規模の大きい炭酸・無糖茶・コーヒーカテゴリーにおいて、強い商品ブランドの育成に取り組みます。特に2016年においては、「**麒麟 生茶**」の大規模リニューアルにより、無糖茶

市場での強固なポジション構築を目指します。併せて、健康軸等、付加価値の高い商品開発に取り組みます。収益構造改革については、営業現場における利益マネジメントの仕組みを刷新すると共に、サプライチェーン全体でコスト削減を進め、収益性の高い事業構造への変革を進めます。

■ 海外総合飲料事業部門

ライオン社では、酒類事業において、豪州ビール市場縮小に歯止めをかけるべく、ビール市場の活性化に取り組み、持続的な成長を目指します。ビールの主原料、成分、製造方法等について、表示内容の改善、広告等を行い、ビールが本来持っている価値の伝達を進めます。また、高まる健康志向等、お客様のニーズに応じた基盤ブランドの強化及び成長カテゴリーであるクラフトビールやシールドルカテゴリーの強化により、収益基盤を強化していきます。飲料事業では、引き続き、収益力向上に向けた事業構造改革の再生計画を進めます。乳飲料カテゴリーの市場拡大へ注力すると共に、ムダを最小化したシンプル生産・物流体制を構築することによりコスト低減を図ります。また、お客様の健康的な食生活を支援する「**The Goodness Project(グッドネスプロジェクト)**」を推進し、人工調味料、着色料、甘味料等の添加物の削減を目指すと共に、トランス脂肪酸を使用しない商品づくりを推進していきます。

ブラジル麒麟社では、早期の営業黒字化を目指し、減少した販売数量の回復を最優先課題とし、経営の効率化を進めることにより、安定した経営基盤の構築を図ります。2015年にリニューアルしたビール主力ブランド「**スキン**」の強化により、強みのある北部・北東部市場でのブランド露出を高めていきます。また、地域戦略に基づき、「**アイゼンバーン**」、「**麒麟一番搾り(KIRIN ICHIBAN)**」等の高価格帯ビールを強化し、効果的なブランドポートフォリオを形成していきます。併せて、販売網の改善、営業活動の効果最大化、量販市場への取り組みを強化し、中長期的な視点で営業基盤を整備・強化していきます。また、物流部門の経営効率化、製造拠点の最適化及び間接費の削減等に取り組み、コスト構造改革を進めます。

東南アジアでは、新たな価値創造に向けて、ミャンマー・ブルワリー社の成長に最優先で取り組みます。現在の市場リーダーのポジションを維持・強化し

ていくと共に、成長する市場需要に対応した生産設備、販売チャネルの構築に取り組みます。また、参入した競合に対抗していくため、キリンブランドの上市等、ブランドポートフォリオの拡充を検討していきます。

■ 医薬・バイオケミカル事業部門

協和発酵キリン(株)が展開する医薬事業では、最先端のテクノロジーを追求し「グローバル・スペシャリティファーマ」への飛躍を目指します。独自のバイオ技術を駆使し、革新的な抗体医薬品の新薬開発を進め、強みのある領域で、世界の人々の健康と豊かさ貢献できる、新たな価値を創造していきます。特に、腎、がん、免疫・アレルギー、中枢神経の4つのカテゴリーにおける研究開発力を強化し、豊富な研究開発パイプラインからの新薬の着実な上市を図ると共に、新たな販売体制構築により、グローバル化に対応した体制を確立し、欧米市場への飛躍を図ります。

バイオケミカル事業では、医薬、医療、ヘルスケア領域のスペシャリティ分野での高いシェアを活かし、「ブランド力と収益性の向上」を重要課題として取り組みます。ブランディング、機能性を示すデータの提供、知的財産権の活用等を通じ、顧客企業、さらにその先のお客様の健康にとって、単なる素材・製品以上に価値あるものを供給していきます。また、整備・拡充した生産拠点を元に、コスト競争力の更なる向上と為替の影響を受けにくい事業構造の構築も継続していきます。

■ その他事業部門

小岩井乳業(株)では、発酵乳及び家庭用乳製品の両カテゴリーにおいて、独自性の高い「小岩井 生乳100%ヨーグルト」、「小岩井 マーガリン」に注力し、収益性の高いブランドポートフォリオの構築を目指します。また、営業活動、広報活動を質、量共に向上させ、成長の実現を図ります。

今後とも、株主の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

地域の皆様と共に歩む「シャトー・メルシャン」

日本初の民間ワイン会社の流れをくむメルシャン(株)は、これまでも、原料である「ブドウ」の品質向上をはじめとして、日本でしか造りえない最高のワインを追い求め、地域とのつながりを大切にしてきました。また、自社管理畑や契約栽培でのブドウ栽培を通じて、地域の皆様と共に、後継者不足や遊休地活用等、地域や農業が抱える課題の解決に向かっています。

■ ワイン専用品種の契約栽培

1975年以降契約栽培を開始。

<現在のブドウ栽培地>

秋田県、福島県、
山梨県、長野県



■ 自社農園の試験的な展開

1984年山梨県に試験農園として初の自社農園、城の平ヴィンヤードを開園。カベルネ・ソーヴィニヨンの垣根式栽培開始。栽培試験の知見を全国の契約栽培農家にフィードバックし、全体の品質向上にも貢献している。



■ 自社栽培事業への本格参入

2003年梶子(マリコ)ヴィンヤードを開園。農業の課題である、高齢化や離農を踏まえ、企業によるブドウ栽培という新たな農業のあり方を実践。



そして、2015年7月より、長野県塩尻市片丘地区にて、自社管理畑を拡大するために農地の賃借を開始しました。これからも、より多くのお客様に「シャトー・メルシャン」のワインをお楽しみいただけるよう、栽培地を拡大し、より多くの深いつながりを地域の皆様と共につくっていきます。

それぞれの地域が世界的に認められるワインの産地となること、そして日本をはじめ世界中の皆様が日本のワインを楽しんでくださることが、地域の皆様と共に目指す、「シャトー・メルシャン」の想いです。



Château Mercian



(3) 財産及び損益の状況

区 分		第174期 (平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで)	第175期 (平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで)	第176期 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)	第177期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)
売上高	(百万円)	2,186,177	2,254,585	2,195,795	2,196,925
営業利益	(百万円)	153,022	142,818	114,549	124,751
経常利益	(百万円)	138,452	132,134	94,211	128,199
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	56,198	85,656	32,392	△47,329
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	58.44	90.76	35.27	△51.87
純資産	(百万円)	1,153,901	1,300,726	1,335,711	938,083
1株当たり純資産	(円)	986.94	1,157.66	1,207.43	727.48
総資産	(百万円)	2,951,061	2,896,456	2,965,868	2,443,773

事業部門別の売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

(売上高)

事業部門	第174期 (平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで)	第175期 (平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで)	第176期 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)	第177期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)
	百万円	百万円	百万円	百万円
日本総合飲料	1,190,001	1,180,175	1,152,957	1,191,554
海外総合飲料	577,057	685,254	693,175	624,169
医薬・バイオケミカル	322,976	331,377	325,149	355,777
その他	96,142	57,778	24,513	25,424
合 計	2,186,177	2,254,585	2,195,795	2,196,925

(営業利益)

事業部門	第174期 (平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで)	第175期 (平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで)	第176期 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)	第177期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)
	百万円	百万円	百万円	百万円
日本総合飲料	68,948	62,112	48,181	47,994
海外総合飲料	27,640	30,673	31,250	33,259
医薬・バイオケミカル	55,503	54,337	38,877	46,819
その他	3,780	3,749	3,083	3,860
(内部取引消去及び配賦不能費用)	△2,851	△8,054	△6,843	△7,182
合 計	153,022	142,818	114,549	124,751

(注) 各事業部門の売上高は、外部顧客に対する売上高を示しております。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、支払いベースで771億円であります。

当連結会計年度中に完成した主要設備及び当連結会計年度末現在実施中又は計画中の主要設備の状況は、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当する事項はありません。

② 当連結会計年度末現在実施中又は計画中の主要設備

事業部門	会社名	設備投資の内容
■ 海外総合飲料	ラ イ オ ン 社	(バーニー工場)乳製品等製造設備の整備
	ブラジルキリン社	(イガラス工場)ビール工場製造設備の増設

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の社債を含めた借入金総額は、7,571億円であります。

当連結会計年度の主要な資金調達は、当社による総額150億円の無担保社債の発行であり、主たる目的は社債の償還等であります。

(6) 主要な事業内容

主要な事業は酒類、飲料、食品、医薬品等の製造・販売であり、事業部門別の主要商品は次のとおりであります。

事業部門	主要商品
■ 日本総合飲料	ビール、発泡酒、新ジャンル、ワイン、洋酒等の酒類、清涼飲料
■ 海外総合飲料	ビール、洋酒、清涼飲料、乳製品等
■ 医薬・バイオケミカル	医薬品、バイオケミカル製品等
■ その他	乳製品等

(7) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

事業部門	会社名	所在地	資本金	持株比率	主要な事業内容
■ 日本総合飲料	キリン株式会社	東京都中野区	百万円 500	100%	日本総合飲料事業の事業管理
	麒麟麦酒株式会社	東京都中野区	百万円 30,000	100	酒類の製造・販売
	キリンビールマーケティング株式会社	東京都中野区	百万円 500	100	酒類の販売
	メルシャン株式会社	東京都中野区	百万円 20,972	100	酒類の輸入・製造・販売
	キリンビバレッジ株式会社	東京都千代田区	百万円 8,416	100	清涼飲料の製造・販売
	キリンビバレッジバリューベンダー株式会社	東京都中野区	百万円 100	100	清涼飲料の販売
■ 海外総合飲料	ライオン社	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	百万豪ドル 7,530	100	オセアニアにおける酒類・飲料事業の統括
	ブラジルキリン社	ブラジル サンパウロ州	百万ブラジル リアル 5,521	100	ブラジルにおけるビール・清涼飲料事業の統括
■ 医薬・バイオケミカル	協和発酵キリン株式会社	東京都千代田区	百万円 26,745	50.1	医療用医薬品の製造・販売

(注) 持株比率は、間接保有を含んでおります。

② 重要な関連会社の状況

事業部門	会社名	所在地	資本金	持株比率	主要な事業内容
■ 海外総合飲料	サンミゲルビール社	フィリピン メトロマニラ	百万フィリピン ペソ 15,410	48.4%	ビールの製造・販売
	華潤麒麟飲料社	ブリティッシュ・ ヴァージン・ アイランズ	米ドル 1,000	40.0	中国における清涼飲料事業の統括
■ 医薬・バイオケミカル	キリン・アムジェン社	アメリカ カリフォルニア州	米ドル 10	50.0	医薬品の研究開発

(8) 主要な営業所及び工場等

① 当 社 本 店：東京都中野区中野四丁目10番2号

② 子会社

事業部門	会社名	主要拠点	
■ 日本総合飲料	キ リ ン 株 式 会 社	本 店	東京都中野区
		研究所	酒類技術研究所(横浜市)等5拠点
	麒麟麦酒株式会社	本 店	東京都中野区
		工 場	横浜工場(横浜市)等9工場
	キ リ ン ビ ール マ ー ケ テ ィ ン グ 株 式 会 社	本 店	東京都中野区
		営業所	首都圏統括本部(東京都中央区)等11統括本部
	メルシャン株式会社	本 店	東京都中野区
		営業所	首都圏統括支社(東京都中央区)等8支社
		工 場	藤沢工場(藤沢市)等3工場
	キリンビバレッジ 株 式 会 社	本 店	東京都千代田区
		営業所	首都圏地区本部(東京都千代田区)等7地区本部
		工 場	湘南工場(神奈川県高座郡寒川町)、 滋賀工場(滋賀県犬上郡多賀町)
■ 海外総合飲料	キリンビバレッジ バリューベンダー 株 式 会 社	本 店	東京都中野区
		営業所	首都圏支社(東京都千代田区)等7支社
	ラ イ オ ン 社	本 店	オーストラリア ニューサウスウェールズ州
	ブラジルキリン社	本 店	ブラジル サンパウロ州
■ 医薬・ バイオケミカル	協 和 発 酵 キ リ ン 株 式 会 社	本 店	東京都千代田区
		営業所	東京支店(東京都中央区)等13支店
		工 場	高崎工場(高崎市)、 富士工場(静岡県駿東郡長泉町)等3工場
		研究所	東京リサーチパーク(町田市)、 富士リサーチパーク(静岡県駿東郡長泉町)等4拠点

(9) 従業員の状況

事業部門	従業員数 名
日本総合飲料	12,141
海外総合飲料	19,979
医薬・バイオケミカル	7,435
その他	256
全社(共通)	77
合 計	39,888

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。(当社からの出向者を除き、受入出向者を含む。)

(10) 重要な事業の譲渡・譲受け、他の会社の株式の取得・処分等の状況

- ライオン社は、平成27年5月、チーズ事業の一部をワーナンプール・チーズ・アンド・バター社へ譲渡いたしました。
- 麒麟ホールディングスシンガポール社は、平成27年8月、ミャンマー・ブルワリー社の発行済株式総数の55.0%(78,507株)を取得いたしました。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高 百万円
シンジケートローン	251,689
明治安田生命保険相互会社	45,000

- (注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするもの及び株式会社みずほ銀行を幹事とするものであります。

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

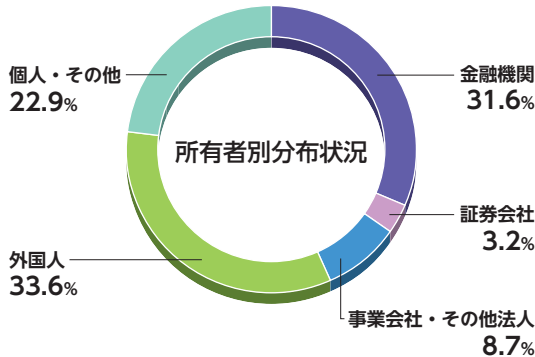
1,732,026,000株

(2) 発行済株式の総数

914,000,000株 (前期末比 51,000,000株減)

(3) 株主数

174,974名 (前期末比 29,138名増)



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	47,341	5.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	34,483	3.8
明治安田生命保険相互会社	32,996	3.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,251	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	16,633	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	16,461	1.8
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	16,087	1.8
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	12,902	1.4
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	12,830	1.4
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	10,709	1.2

(注) 持株比率は、自己株式(1,471千株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会における決議に基づき、平成27年2月27日付をもって自己株式51,000,000株を消却いたしました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	三 宅 占 二	—	—
* 代表取締役社長	磯 崎 功 典	—	キリン株式会社代表取締役社長 サンミゲルビール社取締役 華潤麒麟飲料社取締役 ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長
代表取締役 常務執行役員	西 村 慶 介	事業提携・投資戦略 海外担当(東南アジア)	キリン株式会社常務執行役員 キリンビジネスシステム株式会社取締役 ライオン社取締役 協和発酵キリン株式会社取締役
取 締 役 常務執行役員	伊 藤 彰 浩	財務戦略 I R 情報戦略	キリン株式会社常務執行役員 R & D 本部長 ライオン社取締役
* 取 締 役 常務執行役員	野 中 淳 一	R & D 戦略 品質保証統括	キリン株式会社常務執行役員 サンミゲルビール社取締役
* 取 締 役 常務執行役員	三 好 敏 也	人事総務戦略 法務統括	株式会社三菱東京 U F J 銀行特別顧問 三菱電機株式会社社外取締役 三菱倉庫株式会社社外取締役
取 締 役	三 木 繁 光	—	富士ゼロックス株式会社イグゼクティブ・アドバイザー 株式会社リそなホールディングス社外取締役 富士重工業株式会社社外取締役 一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ ジャパン代表理事
* 取 締 役	荒 川 詔 四	—	株式会社ブリヂストン相談役
常 勤 監 査 役	鈴 木 政 士	—	キリン株式会社監査役
* 常 勤 監 査 役	石 原 基 康	—	協和発酵キリン株式会社社外監査役 株式会社資生堂顧問 日本航空株式会社社外取締役 公益財団法人21世紀職業財団会長 東京都監査委員
監 査 役	岩 田 喜美枝	—	東京八丁堀法律事務所(弁護士) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社社外監査役
監 査 役	橋 本 副 孝	—	国際大学副理事長 株式会社スカパー J S A T ホールディングス社外取締役 スタンレー電気株式会社社外取締役 ヤマトホールディングス株式会社社外取締役
* 監 査 役	森 正 勝	—	

- (注) 1. *印の取締役及び監査役は、平成27年3月27日付をもって、新たに就任いたしました。
2. 取締役のうち三木繁光、有馬利男及び荒川詔四の3氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち岩田喜美枝、橋本副孝及び森正勝の3氏は、社外監査役であります。
4. 取締役三木繁光氏の重要な兼職先である株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行と当社との間には、金銭借入等の取引があります。
5. 取締役三木繁光氏の重要な兼職先である三菱倉庫株式会社と当社との間には、文書保管業務等の取引があります。
6. 常勤監査役鈴木政士氏は、当社のグループ財務戦略担当取締役を務めた経験があり、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
7. 監査役森正勝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
8. 取締役有馬利男及び荒川詔四の両氏並びに監査役岩田喜美枝、橋本副孝及び森正勝の3氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
9. 以下の取締役及び監査役は、平成27年3月27日付をもって、退任いたしました。
- 常務取締役 小 林 弘 武
常務取締役 中 島 肇
常勤監査役 鈴 庄 一 喜
監 査 役 大根田 伸 行
10. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当等
常務執行役員	小 川 洋	広報戦略 リスク管理統括 キリン株式会社取締役副社長執行役員
常務執行役員	橋 本 誠 一	ＣＳＶ戦略 マーケティング戦略 ブランド戦略 キリン株式会社取締役常務執行役員ＣＳＶ本部長
常務執行役員	石 井 康 之	ＳＣＭ(生産・物流・調達)戦略 キリン株式会社取締役常務執行役員 キリンビバレッジ株式会社常務執行役員生産本部長
常務執行役員	溝 内 良 輔	海外担当(ブラジルキリン) 当社グループ提携戦略担当ディレクター
常務執行役員	南 方 健 志	当社グループ経営戦略担当ディレクター キリン株式会社常務執行役員経営企画部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報 酬		賞 与		合 計
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	
	名	百万円	名	百万円	百万円
取締役	11	308	—	—	308
うち社外取締役	3	32	—	—	32
監査役	7	104	—	—	104
うち社外監査役	4	35	—	—	35
合 計	18	413	—	—	413
うち社外役員	7	67	—	—	67

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役9名、監査役5名ですが、上記報酬額には、平成27年3月27日付をもって退任した取締役2名及び監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、月額50百万円(平成15年3月28日第164回定時株主総会決議)であります。
3. 監査役の報酬限度額は、月額9百万円(平成18年3月30日第167回定時株主総会決議)であります。
4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の賞与については、その支給を見送ることといたしました。

(3) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	三 木 繁 光	18回中17回	—	銀行経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
	有 馬 利 男	18回中18回	—	企業経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
	荒 川 詔 四	14回中14回	—	企業経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
監査役	岩 田 喜美枝	18回中17回	19回中19回	行政官や企業経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
	橋 本 副 孝	18回中18回	19回中19回	主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	森 正 勝	14回中14回	14回中13回	コンサルティング会社経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。

- (注) 1. 取締役荒川詔四氏については、平成27年3月27日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。
2. 監査役森正勝氏については、平成27年3月27日の就任後に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	165 百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき当事業年度に係る金銭その他の財産上の利益の合計額	512 百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である国際財務報告基準(I F R S)に関する助言・指導等についての対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、協和発酵キリン株式会社等3社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の計算関係書類の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。))の規定によるものに限る。)を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 内部統制システムの基本方針

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)に関する基本方針は、次のとおりであります。(なお、本方針は、会社法等の関係法令の改正を踏まえ、平成27年4月30日開催の取締役会において決議したものであります。)

1 キリングroupの取締役等^{*}及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

※ 取締役等(取締役、執行役員及びその他の業務執行者を指す。以下同じ。)

当社の取締役は、キリングroupにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、キリングroupの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これをキリングroupの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社グループ経営監査担当(キリングgroupの各社内部監査部門を含む。)が内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

2 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

当社の取締役は、以下の文書(電磁的記録を含む。)について、関連資料とともにこれらを少なくとも10年間保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- 株主総会議事録
- 取締役会議事録
- グループ経営戦略会議その他重要な会議体の議事録
- 決裁申請書(決裁権限がディレクター以上のもの)
- 計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書

3 キリングroupの損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)

当社の取締役は、キリングgroupにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、キリングgroupの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化しこれをキリングgroupの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社グループ経営監査担当(キリングgroupの各社内部監査部門を含む。)がキリングgroupの各社の内部監査を実施する。

4 キリングgroupの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)

当社の取締役は、以下の事項を主な内容とする経営管理システムを整備して、キリングgroupの取締役等の職務執行における効率性を確保する。

- キリングgroup全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役会のほかグループ経営戦略会議を組織し、これを審議する。

- 当社に業務執行の責任者となる執行役員を選任するとともに、必要に応じキリングroupの各社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定の監督をする。
- 職務権限規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- キリングgroupの各社ごとに年度計画として定量・定性目標を策定し、四半期モニタリング等を通じて業績管理を行う。

5 キリングgroupの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制（職務執行の報告及びその他のgroup内部統制体制）

当社の取締役は、キリングgroupの取締役等の職務執行の報告及びその他の業務の適正を確保するために、以下の事項を含むキリングgroupの各社に適用されるルール、基準を整備し、これに則った運営を実行する。

- キリングgroupの各社のガバナンス及びモニタリングに関する事項
- キリングgroupの各社における内部統制システムの整備に係る指導及び管理に関する事項
- キリングgroupの情報伝達体制*に関する事項
- 当社group経営監査担当によるキリングgroupの内部監査に関する事項

※ キリングgroup内における情報共有化のための体制や内部通報制度をはじめとする事項

6 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（以下総称して、監査役関連体制）

当社の取締役は、当社の監査役の職務を補助する者として、当社の使用人を任命する。

7 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事に関する事項の決定には、当社の監査役の同意を必要とする。なお、当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、当社の監査役の指揮命令のみに従う。

8 キリングgroupの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役は、当社監査役監査基準等の定めるところにより当社の監査役があらかじめ指定した事項について、当社の監査役に報告する。主な事項は、以下のとおりとする。

- キリングgroupの各社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合、その事実
- 当社の監査役の同意を要する法定事項
- キリングgroupの内部統制システムの整備状況及びその運用状況

当社の監査役は、上記事項に限らず、その必要に応じ随時に、キリングgroupの各社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求めることができる。

キリングgroupの各社の取締役、監査役及び使用人(当該取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者を含む。)は、キリングgroupの各社の業務の適正を確保するうえで当社の監査役に報告することが適切と判断する事項が生じた場合、当社の監査役に直接報告することができる。

当社の監査役は、内部通報制度の運用状況について四半期に一度報告を受ける。また、自らが必要と認めた場合、直ちに当該運用状況について報告させることができる。

9 前号の報告をした者が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役は、前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めたキリンググループ共通の規程を整備し、キリンググループの各社に周知したうえで適切に運用する。

10 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針

当社の取締役は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還手続等の方針について、当社の監査役と協議のうえ、これを定める。

11 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当社の代表取締役及び社外取締役との意見交換会を定期的に開催する。

また、当社の取締役は、当社の監査役の要請に基づき、当社の監査役がキリンググループの各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

(2) 内部統制システムの運用状況

1 キリンググループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

キリンググループは、グループ共通の価値観"One Kirin"Valuesとして「熱意と誠意」"Passion and Integrity"を定め、キリンググループの各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人に浸透を図っております。また、キリンググループの経営理念、キリンググループ長期経営構想「KV2021」における2021Vision及び共通の価値観"One Kirin"Valuesに基づき、法令の遵守に加え、社会から倫理的に求められる行動について定めた「キリンググループコンプライアンス・ガイドライン」等のキリンググループ内への周知・教育を実施し、浸透を図っております。

2 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。

3 キリンググループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)

キリンググループは、リスクマネジメントの目的、体制及び手法を定めた「グループリスク管理規程」、「グループリスクマネジメントシステムマニュアル」及びクライシス発生時の対応に関する手順を定めた「グループクライシス管理マニュアル」を整備し、キリンググループの各社に周知・運用しております。また、グループリスク管理委員会(当事業年度中計2回)を開催し、キリンググループの各社に対して実施しているモニタリングに基づき、キリンググループの前事業年度の活動内容の振り返り、当事業年度の活動予定についての審議又は報告を行っております。なお、グループリスク管理委員会の審議内容については、毎事業年度、当社取締役会において確認しております。

4 キリングroupの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)

当社は、取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を計18回開催したほか、所定の事項についてはグループ経営戦略会議を計9回開催し、審議いたしました。また、当社は、機動的に各事業・各機能戦略を実行すること、及び執行責任を明確にすることを目的として、執行役員制度を導入しており、効率的な意思決定を図っております。

なお、当社は、中期経営計画(2013年から2015年まで)及び年度計画に基づき、四半期ごとのモニタリング等を通じてキリングroupの各社の業績管理を実施いたしました。

5 キリングroupの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制(職務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制)

当社は、職務権限規程等に基づき、キリングroupの各社のモニタリングに関するルール・基準を整備し、四半期ごとのモニタリングを実施しております。

また、当社取締役会は、毎事業年度、内部統制システムの構築・運用状況について、確認しております。

6 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(以下総称して、監査役関連体制)

当社は、監査役の監査機能強化を図るために、業務執行から独立した専任の使用人が監査役の業務を補助しております。

7 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

当社の監査役の業務を補助する専任の使用人は、業務執行から独立しており、当社の監査役の指揮命令のみに従っております。

8 キリングroupの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

キリングroupの各社は、内部通報制度を整備し、その運用状況について当事業年度中計4回、当社の監査役に報告しております。

また、当社は、当事業年度に新たに設置した「キリングroup監査役直通ホットライン」の運用等により、グループ全体における適切な内部通報制度の実現を目指しております。

9 前号の報告をした者が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

キリングgroupは、前号の報告をした者の匿名性を保護すること、及びその者が不利な扱いを受けることを禁止するための体制を確保することを目的として、内部通報制度の設置・運用に関する規程を整備し、キリングgroupの各社に周知・運用しております。

10 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針

当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針を定めて、当該方針を適切に運用しております。

11 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当事業年度中、意見交換会を当社の代表取締役社長と計4回、当社の社外取締役と計2回、それぞれ実施したほか、当事業年度中に開催されたグループ経営戦略会議(計9回)にすべて出席いたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  | <b>負債の部</b>        |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>781,933</b>   | <b>流動負債</b>        | <b>665,913</b>   |
| 現金及び預金          | 66,465           | 支払手形及び買掛金          | 142,052          |
| 受取手形及び売掛金       | 397,692          | 短期借入金              | 128,160          |
| 商品及び製品          | 153,901          | 1年内償還予定の社債         | 30,000           |
| 仕掛品             | 25,482           | 未払酒税               | 84,904           |
| 原材料及び貯蔵品        | 48,343           | 未払法人税等             | 20,281           |
| 繰延税金資産          | 29,396           | 賞与引当金              | 5,460            |
| その他             | 65,133           | 役員賞与引当金            | 87               |
| 貸倒引当金           | △4,479           | 未払費用               | 120,475          |
|                 |                  | その他                | 134,490          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,661,839</b> | <b>固定負債</b>        | <b>839,775</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>711,763</b>   | 社債                 | 194,991          |
| 建物及び構築物         | 215,260          | 長期借入金              | 403,952          |
| 機械装置及び運搬具       | 234,980          | 繰延税金負債             | 55,899           |
| 土地              | 167,579          | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,167            |
| 建設仮勘定           | 52,671           | 役員退職慰労引当金          | 243              |
| その他             | 41,272           | 自動販売機修繕引当金         | 2,964            |
|                 |                  | 環境対策引当金            | 1,036            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>458,546</b>   | 訴訟損失引当金            | 18,018           |
| のれん             | 269,215          | 工場再編損失引当金          | 3,203            |
| その他             | 189,331          | 退職給付に係る負債          | 59,034           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>491,528</b>   | 受入保証金              | 56,701           |
| 投資有価証券          | 408,888          | その他                | 42,563           |
| 退職給付に係る資産       | 9,891            | <b>負債合計</b>        | <b>1,505,689</b> |
| 繰延税金資産          | 27,097           | <b>純資産の部</b>       |                  |
| その他             | 50,968           | <b>株主資本</b>        | <b>645,653</b>   |
| 貸倒引当金           | △5,317           | 資本金                | 102,045          |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,443,773</b> | 利益剰余金              | 545,711          |
|                 |                  | 自己株式               | △2,103           |
|                 |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>18,188</b>    |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金       | 59,836           |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益            | 2,396            |
|                 |                  | 土地再評価差額金           | △2,020           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定           | △28,468          |
|                 |                  | 退職給付に係る調整累計額       | △13,555          |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>       | <b>430</b>       |
|                 |                  | 少数株主持分             | 273,810          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>938,083</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>2,443,773</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額              |
|-----------------------|------------------|
| <b>売上高</b>            | <b>2,196,925</b> |
| 売上原価                  | 1,228,853        |
| <b>売上総利益</b>          | <b>968,071</b>   |
| 販売費及び一般管理費            | 843,320          |
| <b>営業利益</b>           | <b>124,751</b>   |
| 営業外収益                 | 29,856           |
| 受取利息                  | 2,776            |
| 受取配当金                 | 3,762            |
| 持分法による投資利益            | 16,160           |
| その他                   | 7,156            |
| 営業外費用                 | 26,408           |
| 支払利息                  | 20,067           |
| 為替差損                  | 2,851            |
| その他                   | 3,488            |
| <b>経常利益</b>           | <b>128,199</b>   |
| 特別利益                  | 29,198           |
| 固定資産売却益               | 19,454           |
| 投資有価証券売却益             | 6,810            |
| その他                   | 2,933            |
| 特別損失                  | 139,975          |
| 固定資産除却損               | 3,162            |
| 固定資産売却損               | 878              |
| 減損損失                  | 123,385          |
| 投資有価証券評価損             | 34               |
| 事業構造改善費用              | 8,803            |
| その他                   | 3,710            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    | <b>17,422</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税          | 46,457           |
| 法人税等調整額               | △544             |
| 法人税等合計                | 45,913           |
| <b>少数株主損益調整前当期純損失</b> | <b>28,491</b>    |
| 少数株主利益                | 18,837           |
| <b>当期純損失</b>          | <b>47,329</b>    |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                                | 株主資本    |         |          |         |          | その他の包括利益累計額          |             |
|--------------------------------|---------|---------|----------|---------|----------|----------------------|-------------|
|                                | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式    | 株主資本合計   | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 |
| 平成27年1月1日残高                    | 102,045 | 81,417  | 848,381  | △74,797 | 957,047  | 49,556               | 827         |
| 会計方針の変更による累積的影響額               |         | △81,417 | △147,697 |         | △229,115 |                      |             |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高              | 102,045 | —       | 700,683  | △74,797 | 727,931  | 49,556               | 827         |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |         |          |         |          |                      |             |
| 剰余金の配当                         |         |         | △34,676  |         | △34,676  |                      |             |
| 当期純損失 (△)                      |         |         | △47,329  |         | △47,329  |                      |             |
| 自己株式の取得                        |         |         |          | △34     | △34      |                      |             |
| 自己株式の処分                        |         | 0       |          | 2       | 3        |                      |             |
| 自己株式の消却                        |         | △72,726 |          | 72,726  | —        |                      |             |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替               |         | 72,897  | △72,897  |         | —        |                      |             |
| 合併による増加                        |         |         | 8        |         | 8        |                      |             |
| 持分法の適用範囲の変動                    |         |         | △76      |         | △76      |                      |             |
| 少数株主との取引に係る親会社の持分変動            |         | △136    |          |         | △136     |                      |             |
| 連結子会社の増資による持分の増減               |         | △35     |          |         | △35      |                      |             |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額 (純額) |         |         |          |         |          | 10,280               | 1,569       |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | —       | —       | △154,971 | 72,693  | △82,277  | 10,280               | 1,569       |
| 平成27年12月31日残高                  | 102,045 | —       | 545,711  | △2,103  | 645,653  | 59,836               | 2,396       |

|                                | その他の包括利益累計額  |              |                      |                       | 新株予約権 | 少数株主<br>持分 | 純資産合計     |
|--------------------------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|------------|-----------|
|                                | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |            |           |
| 平成27年1月1日残高                    | △2,140       | 110,259      | △13,716              | 144,786               | 332   | 233,544    | 1,335,711 |
| 会計方針の変更による累積的影響額               |              | △39,191      |                      | △39,191               |       | 169        | △268,137  |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高              | △2,140       | 71,068       | △13,716              | 105,595               | 332   | 233,713    | 1,067,573 |
| 連結会計年度中の変動額                    |              |              |                      |                       |       |            |           |
| 剰余金の配当                         |              |              |                      |                       |       |            | △34,676   |
| 当期純損失 (△)                      |              |              |                      |                       |       |            | △47,329   |
| 自己株式の取得                        |              |              |                      |                       |       |            | △34       |
| 自己株式の処分                        |              |              |                      |                       |       |            | 3         |
| 自己株式の消却                        |              |              |                      |                       |       |            | —         |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替               |              |              |                      |                       |       |            | —         |
| 合併による増加                        |              |              |                      |                       |       |            | 8         |
| 持分法の適用範囲の変動                    |              |              |                      |                       |       |            | △76       |
| 少数株主との取引に係る親会社の持分変動            |              |              |                      |                       |       |            | △136      |
| 連結子会社の増資による持分の増減               |              |              |                      |                       |       |            | △35       |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額 (純額) | 119          | △99,537      | 161                  | △87,406               | 97    | 40,097     | △47,212   |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 119          | △99,537      | 161                  | △87,406               | 97    | 40,097     | △129,490  |
| 平成27年12月31日残高                  | △2,020       | △28,468      | △13,555              | 18,188                | 430   | 273,810    | 938,083   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                 | 金 額              |
|-----------------|------------------|---------------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  | <b>負債の部</b>         |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>177,263</b>   | <b>流動負債</b>         | <b>342,041</b>   |
| 現金及び預金          | 23,084           | 短期借入金               | 296,995          |
| 短期貸付金           | 129,670          | 1年内償還予定の社債          | 30,000           |
| 繰延税金資産          | 63               | 未払金                 | 11,404           |
| その他             | 24,445           | 未払費用                | 1,636            |
|                 |                  | 賞与引当金               | 112              |
|                 |                  | その他                 | 1,892            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,529,374</b> | <b>固定負債</b>         | <b>593,098</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,612</b>    | 社債                  | 194,991          |
| 建物              | 14,035           | 長期借入金               | 366,044          |
| 構築物             | 874              | 退職給付引当金             | 77               |
| 機械及び装置          | 14               | 繰延税金負債              | 15,607           |
| 車両運搬具           | 0                | その他                 | 16,377           |
| 工具、器具及び備品       | 1,541            |                     |                  |
| 土地              | 5,136            | <b>負債合計</b>         | <b>935,140</b>   |
| 建設仮勘定           | 9                |                     |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>65</b>        | <b>純資産の部</b>        |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,507,695</b> | <b>株主資本</b>         | <b>737,828</b>   |
| 投資有価証券          | 86,144           | <b>資本金</b>          | <b>102,045</b>   |
| 関係会社株式          | 1,408,732        | <b>資本剰余金</b>        | <b>81,412</b>    |
| 長期貸付金           | 783              | 資本準備金               | 81,412           |
| その他             | 12,982           | <b>利益剰余金</b>        | <b>556,473</b>   |
| 貸倒引当金           | △947             | 利益準備金               | 25,511           |
|                 |                  | その他利益剰余金            | 530,962          |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,706,637</b> | 固定資産圧縮積立金           | 551              |
|                 |                  | 別途積立金               | 686,367          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金             | △155,956         |
|                 |                  | <b>自己株式</b>         | <b>△2,103</b>    |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>33,669</b>    |
|                 |                  | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>33,669</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>        | <b>771,497</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>      | <b>1,706,637</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| 営業収益            | 92,796         |
| グループ運営収入        | 716            |
| 不動産事業収入         | 3,456          |
| 関係会社配当金収入       | 88,622         |
| 営業費用            | 8,964          |
| 不動産事業費用         | 1,068          |
| 一般管理費           | 7,896          |
| <b>営業利益</b>     | <b>83,831</b>  |
| 営業外収益           | 4,193          |
| 受取利息及び受取配当金     | 3,276          |
| その他             | 916            |
| 営業外費用           | 8,367          |
| 支払利息            | 7,629          |
| その他             | 737            |
| <b>経常利益</b>     | <b>79,657</b>  |
| 特別利益            | 8,921          |
| 固定資産売却益         | 7,468          |
| 関係会社出資金売却益      | 1,309          |
| その他             | 143            |
| 特別損失            | 283,195        |
| 固定資産売却及び除却損     | 572            |
| 関係会社株式評価損       | 275,728        |
| その他             | 6,893          |
| <b>税引前当期純損失</b> | <b>194,615</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 870            |
| 法人税等調整額         | 167            |
| <b>当期純損失</b>    | <b>195,653</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本    |           |              |             |        |               |           |             |             |
|--------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|--------|---------------|-----------|-------------|-------------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金  | 利益剰余金         |           |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                          |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |        | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 平成27年1月1日残高              | 102,045 | 81,412    | 9            | 81,422      | 25,511 | 810           | 759,367   | 73,951      | 859,640     |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |         |           |              |             |        |               |           | △121        | △121        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | 102,045 | 81,412    | 9            | 81,422      | 25,511 | 810           | 759,367   | 73,830      | 859,519     |
| 当期の変動額                   |         |           |              |             |        |               |           |             |             |
| 固定資産圧縮積立金の積立             |         |           |              |             |        | 26            |           | △26         | —           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |         |           |              |             |        | △285          |           | 285         | —           |
| 別途積立金の取崩                 |         |           |              |             |        |               | △73,000   | 73,000      | —           |
| 剰余金の配当                   |         |           |              |             |        |               |           | △17,338     | △17,338     |
| 剰余金の配当(中間配当)             |         |           |              |             |        |               |           | △17,338     | △17,338     |
| 当期純損失(△)                 |         |           |              |             |        |               |           | △195,653    | △195,653    |
| 自己株式の取得                  |         |           |              |             |        |               |           |             |             |
| 自己株式の処分                  |         |           | 0            | 0           |        |               |           |             |             |
| 自己株式の消却                  |         |           | △72,726      | △72,726     |        |               |           |             |             |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替         |         |           | 72,715       | 72,715      |        |               |           | △72,715     | △72,715     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期の変動額(純額) |         |           |              |             |        |               |           |             |             |
| 当期の変動額合計                 | —       | —         | △9           | △9          | —      | △258          | △73,000   | △229,787    | △303,045    |
| 平成27年12月31日残高            | 102,045 | 81,412    | —            | 81,412      | 25,511 | 551           | 686,367   | △155,956    | 556,473     |

|                          | 株主資本    |          | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計    |
|--------------------------|---------|----------|------------------|----------------|----------|
|                          | 自己株式    | 株主資本合計   | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |          |
| 平成27年1月1日残高              | △74,797 | 968,311  | 29,904           | 29,904         | 998,216  |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |         | △121     |                  |                | △121     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | △74,797 | 968,190  | 29,904           | 29,904         | 998,094  |
| 当期の変動額                   |         |          |                  |                |          |
| 固定資産圧縮積立金の積立             |         | —        |                  |                | —        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |         | —        |                  |                | —        |
| 別途積立金の取崩                 |         | —        |                  |                | —        |
| 剰余金の配当                   |         | △17,338  |                  |                | △17,338  |
| 剰余金の配当(中間配当)             |         | △17,338  |                  |                | △17,338  |
| 当期純損失(△)                 |         | △195,653 |                  |                | △195,653 |
| 自己株式の取得                  | △34     | △34      |                  |                | △34      |
| 自己株式の処分                  | 2       | 3        |                  |                | 3        |
| 自己株式の消却                  | 72,726  | —        |                  |                | —        |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替         |         | —        |                  |                | —        |
| 株主資本以外の<br>項目の当期の変動額(純額) |         |          | 3,764            | 3,764          | 3,764    |
| 当期の変動額合計                 | 72,693  | △230,361 | 3,764            | 3,764          | △226,597 |
| 平成27年12月31日残高            | △2,103  | 737,828  | 33,669           | 33,669         | 771,497  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成28年2月15日

キリンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 金子 寛 人 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大西 健太郎 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山田 真 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キリンホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キリンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月15日

キリンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 金子 寛 人 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大西 健太郎 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山田 真 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キリンホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第177期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第177期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役が行ったその構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月18日

キリンホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 石 原 基 康 ㊟

常勤監査役 鈴 木 政 士 ㊟

社外監査役 岩 田 喜美枝 ㊟

社外監査役 橋 本 副 孝 ㊟

社外監査役 森 正 勝 ㊟

以 上

## MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



## MEMO



# 株主総会 会場ご案内図

開催日時 平成28年 3月30日(水曜日) 午前10時

※ 受付開始時刻は、午前9時を予定しております。

※ 開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

開催場所 ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム

東京都港区芝公園四丁目8番1号 電話(03)5400-1111(代表)

※ 「東京プリンスホテル」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。

※ 会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

※ 本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

最寄駅のご案内

① 都営地下鉄三田線 「芝公園駅」 A4 出口より東エントランス(東側入口)経由、会場まで徒歩6分 → 経路

⑥ 都営地下鉄大江戸線 「赤羽橋駅」 赤羽橋口 出口より南エントランス(南側入口)経由、会場まで徒歩10分 → 経路

## 会場詳細図 地下2階



KIRIN

<http://www.kirinholdings.co.jp/>

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C022915

VEGETABLE  
OIL INK